

平成28年7月6日14時更新

総務局
都市整備局

平成28年熊本地震への都の対応（第21報）

＜都営住宅等への被災者の受け入れについて＞

東京都においては、平成28年熊本地震の被災者の方について、下記のとおり、都営住宅等への受け入れを行うことといたしましたので、お知らせします。

記

- 1 提供戸数 都営住宅等 200戸程度
(うち20戸は速やかに提供する予定)
- 2 入居条件
 - (1) 入居資格 熊本地震により住宅が損壊するなど、居住継続が困難になった世帯
 - (2) 使用期間 当面6か月(最長1年まで更新可)
 - (3) 使用料・敷金 免除
- 3 受付開始 平成28年4月26日から
※ 受付窓口は7月29日(金)までをもって終了します。
- 4 入居開始 受付後、順次あっせんを行います。
- 5 申込・お問い合わせ先
熊本地震被災者受付窓口(東京都住宅供給公社内)
電 話 03-3409-4522
受付時間 午前9時から午後6時まで
(5月8日までは土日祝日も受付、5月9日以降は土日祝日を除く)

※入居の条件等の詳細は、都市整備局ホームページをご確認下さい。

【問い合わせ先】

東京都都市整備局
都営住宅経営部経営企画課管理企画担当
電話 03-5320-4972